



伊藤忠商事株式会社が西松建設株式会社＜1820＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの西松建設株式会社＜1820＞について、伊藤忠商事株式会社が2024年9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加した為」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事株式会社の西松建設株式会社株式保有比率は、13.53%と1.10%買い増した。

報告義務発生日は、2024年8月29日。